

「もしも」の備え あんしん証券口座



「もしも」の備え あんしん証券口座

認知症やうつ病など、私たちの生命に時として大きな危機が降りかかることがあります。

三田証券では、そのようなリスクの備えとして、予めお客様の口座に「もしも」の時の代理人を指定しておくことが可能です。万が一、お客様が大きな病気にかかってしまった時でも、その代理人の方を通してお客様のご資産を適切に管理することが可能になります。手数料はかかりません。

サービスの概要

三田証券に予め代理人をご指定頂きます

お客様が万が一、一定の事象に該当することになった場合

- ・認知症 ・要介護状態 ・集中治療室等への緊急入院
- ・うつ ・著しい判断力の低下

一定のお手続き（診断書の提出など）を踏んでいただきます。

予めご指定頂いた代理人の方がお客様に代わって、お客様の口座に予め定めた範囲の指示を出すことが可能となります

代理人の方の権限の範囲は以下の2つより選択可能です

- ①口座内のご資産の解約・売却、銀行送金
- ②口座内のご資産に対するすべての権限（新規の買い注文等を含む）

お申し込み・お問い合わせ

当社担当者に直接お電話・メールを頂くか、当社ホームページよりお申し込み、お問い合わせをお願いいたします。お申し込みを頂きましたら、当社より必要な書類をご郵送いたします。

電話番号 03-3666-0011

Mail info@mitasec.com

WEBサイト <https://mitasec.com>

トップページ下部の資料請求・お問合せフォームをクリックして、所定の事項とお問合せ内容をご記入の上、送信してください。

会社概要

商号 三田証券株式会社 (Mita Securities Co., Ltd.)
登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号
貸金業者 東京都知事(8)第27088号
宅地建物取引業者 東京都知事(1)第103950号
不動産特定共同事業者 金融庁長官・国土交通大臣第76号
設立年月 昭和24年(1949年)7月
資本金 5億円
代表者 代表取締役社長 門倉 健仁

所在地 東京本社 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町3番11号
大阪支店 〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号
加入金融商品取引所 東京証券取引所、大阪取引所
加入協会 日本証券業協会、日本貸金業協会
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会
指定紛争解決機関 (金商)特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(貸金)日本貸金業協会、貸金業相談・紛争解決センター
適格請求書発行事業者登録番号 T6010001058171

当社が取り扱っている商品・サービス等(以下「商品等」という。)をご利用頂く際には、各商品等に所定の手数料・諸費用等(以下「手数料等」という。)をご負担頂く場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。なお、取引の形態や内容によって各々の取引の条件が異なってくるため、一般的なサービスの概要を説明した本資料には手数料等や個別取引のリスクを記載できておりません。各商品等にかかる手数料等及びリスクについては、契約締結前交付書面、目論見書その他説明書類(以下「説明書類等」という。)を十分にご確認下さい。投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。